



第1回 特別養護老人ホームと消防団

社会福祉法人信達福祉会特別養護老人ホームあつかし荘
総務課副課長・防火管理者 高野英幸

当施設では、昭和62年の東京都東村山市で発生した老人ホーム火災を機に、地元桑折町消防団と桑折町役場の協力をいただき、毎年9月1日の防災の日に合わせ、夜間消防訓練を行なっています。

1. はじめに

当施設は、宮城県との県境に近い福島県北部に位置する伊達郡桑折町に、昭和61年4月に開設しました。建物は、国道4号線沿いの田園色豊かな自然に恵まれた平坦地に建てられた鉄筋コンクリート平屋造りで、定員52名（特養50名／短期2名）の従来型特別養護老人ホームです。

御利用者の平均年齢は85.3歳、平均要介護度は4.52（平成27年1月現在）で、ほとんどのか

たが食事や排泄、入浴や移動などの日常生活動作に介助を必要としています。また、認知症により意思疎通が困難な方や、経管栄養で一日の大半をベッド上で過ごされる方も少なくなく、重度化が進行している状況です。

2. あつかし荘自衛消防隊

当施設では、万一の火災などに備え自衛消防隊を組織しています。施設長を隊長とした自衛消防隊は、有事の際に迅速かつ的確に対応し被害を最小限にとどめるため、通報連絡や初期消火、救護や避難誘導などの任務をあらかじめ分担しています。

また、年間計画に基づき、屋内消火栓の操作訓練や夜間想定訓練などの自衛消防訓練のほか、非



あつかし荘全景



屋内消火栓操作訓練の様子

常通報装置を使った通報訓練などを毎月行い、自衛消防活動の能率化と防火思想の普及を図っています。

3. 夜間消防訓練のはじまり

当施設と桑折町消防団との協力関係は、昭和62年の東京都東村山市で発生した老人ホーム火災を機に、自力で避難することが困難な要介護状態の御利用者が多数入所し、また夜間の職員体制が夜勤介護職員と宿直員のみとなってしまう当施設でも、自衛消防組織の強化が急務との考えから、地元消防団に当施設の実態を理解していただき、緊急時の応援や協力体制の強化を図ることを目的とし、昭和63年12月に防火視察を開催したのが始まりでした。

この防火視察では、来園した桑折町消防団第4分団員25名に、当施設の設備や構造、御利用者の状態等に関する説明を行うとともに、避難経路の確認などを行いました。

その後も消防団からの申し出もあり、翌年の平成元年には、当施設からの非常通報を受け駆けつける、現在の夜間消防訓練の原型となる夜間募集訓練を行いました。当施設職員16名と桑折町消防団第4分団第2部団員18名が、当施設からの非常通報を受け訓練に参加しました。

また平成2年からは、招集訓練後に車椅子やベッド、担架などを使用した避難誘導訓練を新たに取り入れ、さらに平成4年からは、桑折町役場職員も実際の訓練に参加していただく形となり、そして改善を重ね平成7年からは、9月1日の防災の日に合わせて行う現在の形へと徐々に発展してきました。

4. 夜間消防訓練について

この夜間消防訓練は、まず桑折町役場の会議室をお借りして行う事前打ち合わせ会から始まります。事前打ち合わせ会では、前年度の反省を基に訓練の目的や全体の流れを確認し、どのような内容で訓練を行うか、役割分担はどうするかなどを



担架を使った搬送訓練の様子

話し合います。その後、打合せ結果を基に要綱を作成し、職員や消防団員、また消防署や近隣の病院などへ周知を行います。

訓練当日は、遅番者が帰宅し夜勤介護職員2名と宿直員1名の計3名になると、館内の照明を落とし、訓練が始まります。火災報知機が作動すると、2名の介護職員は火元を確認し初期消火を行う者と、消防署などへの通報と館内放送を行う者とに分かれ、それぞれ対応します。同時に、宿直員は避難口の確保とスムーズな消防活動を行うため、全ての非常口を開設し、消防団へ情報提供を行ふために待機します。

数分後、ポンプ車が到着し各非常口から消防団員が施設内に入ります。消防団員は、各分団長らをシーツや担架で搬送する訓練や、防火用水からポンプ車で水を汲み上げる操法訓練などを行います。

しばらくすると、非常通報を受けた職員が徐々に駆けつけます。駆けつけた職員は、各居室を回り御利用者の安否確認を行い、その後、消防団員の指導により、室内消火栓を使った放水訓練や担架による搬送訓練などを行います。

続けて、参加者全員がホールに集まり、車椅子への移乗訓練を行います。これは、御利用者のほ

とんどのかたが、御自分で離床し歩行することができず車椅子を使用し、そのほとんどのかたが、車椅子を自力操作できない全介助状態であることや、御利用者の要介護状態に合わせ、数種類の車椅子が施設にあることなどから、利用者の状態に合わせた介助方法や各車椅子の機能をよく理解しないと、スムーズな避難ができなくなってしまうからです。消防団員のかたがたにとっては年に一度の訓練ですが、相手に不安を与えないよう声掛けを上手に行いながら、移乗訓練を行っています。

平成26年度の夜間消防訓練では、桑折町消防団長以下団員45名、桑折町役場総務課長以下職員3名、当施設長以下職員27名が訓練に参加しました。

5. おわりに

地元桑折町消防団と桑折町役場の協力をいただき、参加総数80名ほどで毎年実施している夜間消防訓練ですが、御利用者の「安全・安心・ゆとり」のため、そして、地域のかたがたにとって当施設が地域福祉の拠点であり続けられるよう、これからも地元消防団と協力し夜間消防訓練を始め各種消防訓練を行い、さらなる自衛消防活動の能率化と防火思想の普及を図っていきたいと思っています。



車いすへの移乗訓練の様子